

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回所沢市みどりの審議会
開 催 日 時	令和2年7月15日（水） 10時00分 から 11時40分 まで
開 催 場 所	市役所5階502会議室
出席者の氏名	亀山 章、竹内 智子、荻野 豊、中安 直子、木村 智子、長谷川 勝、 深谷 正徳、間宮 直子、水上 哲朗、三ツ木 雅秋、関谷 佳和（以上、 審議委員）
欠席者の氏名	塚原 高志
説明者の職・氏名	
議 題	（1）会長及び職務代理の選出 （2）上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域の区域の変更（指定 拡大）の諮問・答申について （3）令和元年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況について （4）特別緑地保全地区について（報告） （5）所沢市水とみどりのネットワーク計画について（報告） （6）その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 概要説明 上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域の指定 （拡大）について ・ 資料2 所沢市みどりの基本計画に基づく施策の実施状況 （令和元年度） ・ 資料3 所沢都市計画 特別緑地保全地区の変更（所沢市決定） ・ 資料4 令和2年度 所沢市みどりの審議会 開催日程（変更） ・ 追加資料1 ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例・ふるさと所 沢のみどりを守り育てる条例施行規則（抜粋）
担 当 部 課 名	環境クリーン部長 廣川 澄芳 環境クリーン部次長 一井 里映 みどり自然担当参事 奥村 稔 みどり自然課 副主幹 荒井 直樹 みどり自然課 主任 荻野 敏行 みどり自然課 主任 児玉 治彦 みどり自然課 主事 北田 真唯

電話 04 (2998) 9373

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>荻野委員</p> <p>奥村参事</p>	<p>1 開 会 市役所 5 階 502 会議室にて、みどり自然課 荒井副主幹の司会で開会。</p> <p>2 委嘱状交付式 藤本正人市長に代わり、廣川環境クリーン部長より委嘱状の交付を行った。</p> <p>3 議 題 議題 1 会長及び職務代理の選出 追加資料 1 をもとにみどり自然課 北田主事から会長及び職務代理の選出方法について説明をおこなった。廣川環境クリーン部長が議長を代行し、委員の互選により、会長に亀山委員が就任した。また、亀山会長の指名により、竹内委員が職務代理として就任した。</p> <p>議題 2 上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域の区域の変更（指定拡大）の諮問・答申について 藤本正人市長に代わり、廣川環境クリーン部長より亀山会長に諮問した。続いて、資料 1 をもとにみどり自然課 北田主事から上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域の指定拡大について、概要の説明をおこなった。質疑応答を経て、亀山会長から藤本正人市長に代わり、廣川環境クリーン部長へ答申をおこなった。質疑応答については、次のとおりであった。</p> <p>地権者は 1 名とのことだが、拡大予定地の写真にある田植えは地権者によるものか。加えて、前回は指定への賛同を得られなかった土地になるが、今回、同意へと意向が変わった理由はあるか。</p> <p>水田の耕作については、地権者が自ら行ったものである。意向の変更が生じた理由については、前回の指定時にも地権者へ何度か説明したが、その当時は地権者自ら耕作を続けたいこと、土地の改変は予定していないことから、時期尚早として賛同いただけなかった。前回の指定地をご覧になり、高齢に伴い、体が思うように動かなくなったため、水田としての形を残したく、将来的に公有地化してもらえればありがたいとの意向を受け、追加指定の手続きを進めることとなった。少し遅れてしまったが、自分のところも指定に同意したいとの話があり、私共としてはその話を歓迎し、今回の審議会のとおり、諮問している。</p>

荻野委員	<p>当該地域の水田は今回で全て里山保全地域として指定されるのか。未指定地として残っている場所はあるか。</p>
奥村参事	<p>現状、未指定地で水田として形が残っている場所はない。ただ、元々は水田で埋め立てられたり、畑となった場所があり、そういった場所もこの区域に関連付けてどうにか管理できないか相談を受けているところである。</p>
水上委員	<p>みどりのパートナーを活用した管理について、田植えを手で行うのか、機械を使うのか、収穫した場合、どのように管理していくか教えてほしい。</p>
奥村参事	<p>みどりのパートナーは、地元の方々が中心となり、ようやく動き出した段階である。水田の指定に関しては、市として最後に残った水田として保全したかったことに加え、地元の方々からは是非後世に残したいとの熱い思いを受け、組み入れたところである。現在、地元の方々が集まり、一部について、耕作を始めた段階である。皆さんは不慣れのようなのであるが、幸いにして水田の所有者の方がまだいらっしゃるので、耕作の仕方等を教わりながら、徐々に進めている。ただ、始めたばかりでお米をつくるにあたり必要な脱穀機や選別機等の機具が不揃いのため、どのようにしていくのか今後話し合いをしていく。また、トトロのふるさと基金が別のところで耕作をしており、関連機具を保有されているので、ご協力いただけるか、相談等を行っていく。まだ、管理活動を始めたばかりの段階であることから、何をどうするか詳細は決まっていない。今後手探りにはなるが、地元の方々と機会を設け協議をし、どうしていくか共に考えながら、進めていきたい。</p>
亀山会長	<p>水田の管理は割と大変であり、水管理や収穫物をどうするか等、問題は多いが、試行錯誤を重ね、知恵を得ていくこととなる。</p> <p>議題3 令和元年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況について 資料2をもとにみどり自然課 北田主事から主要な指標の説明をおこなった。質疑応答については、次のとおりであった。</p>
亀山会長	<p>令和元年度で相当達成できている。こういった会議においては、なかなか達成できないことが多いが、所沢市は最初の年に全て終わるのではないかと思わせる勢いで、大変心強く、令和元年度の実績に感心している。</p> <p>報告書について、2頁の全体指標のように目標値に向けて実績を累計</p>

	<p>していくものと、1年あたりの実績を求める指標がある。違いをわかりやすく表現してもらえると良い。</p>
水上委員	<p>数値の増減があった場合に、増減場所等の詳細がわかるよう地図等の付随資料があると良い。報告書から詳細データに飛ぶ等の検索ができるようにできているか。施策が万全に進んでいるか、数値の増減のみでは課題が隠れてしまう場合がある。</p>
亀山会長	<p>これは指標の実施状況をまとめた資料になり、実績値の内訳については、個別のデータを積み上げている。全てのデータを示すとなると膨大な量になるので、なかなか厳しい。必要に応じて個別に聞くと良い。</p>
水上委員	<p>追加で、19頁の「個別指標(2)-② 外来生物に関する情報提供数」にアライグマとある。記載のあるアライグマのほか、まだ侵入しているかはわからないが、ヒアリやサクラの害虫で中国から来ているクビアカツヤカミキリ等をどのように扱っているか。</p>
亀山会長	<p>外来生物は担当課か。</p>
廣川部長	<p>部内の生活環境課が担当課となる。アライグマについては、県と駆除の契約を締結している。昨年度は79頭を駆除し、この数値は年々増加している。三ヶ島、山口を中心とする西部にて、農作物の被害等がある。ヒアリやその他の外来生物については、市としての担当部署は明確に決まっていない状況である。一般的なスズメバチの駆除や被害への対応は生活環境課で行っているが、その他のものについては実施していない。</p>
亀山会長	<p>アライグマ以外の外来生物についても、情報を提供していかなければならない。</p>
木村委員	<p>14頁「個別指標(1)-④ 公園づくりへの市民参加」について、実績概要に「東所沢公園に関するP-PFI事業の説明会を実施した。」とあるが、説明会に参加することが市民参加にあたるのか疑問である。どのあたりを市民参加と考えているか、どのような内容を実績として計上していくか教えてほしい。</p>
亀山会長	<p>P-PFI事業の説明会の実施回数や参加者数に意味があるのか、説明がほしい。</p>

児玉主任	所管が公園課となり、即答が難しい。指標自体は公園課と調整をしながら設定したものであり、一度公園課に確認する。
亀山会長	確認後、教えてもらえればと思う。
竹内職務代理	<p>地域制緑地の指定への取り組みが素晴らしい。</p> <p>質問としては3点あり、1点目に6頁の個別指標(4)-②や10頁の個別指標(4)-①のような達成済みの指標をどうするか。目標値を引き上げる等の対応をするのか。</p> <p>2点目にイベントの参加や開催について、新型コロナウイルスの感染予防として、13頁の個別指標(1)-③や22頁の(2)-②等、社会状況を鑑みて、見直す必要があるのか。併せて新型コロナウイルスへの対応として、公園の大事さが見直された際に、新規で取り組まなければならないことが出てきたか、状況を教えてほしい。3点目に「個別指標(1)-⑤ 公園の改修工事」について、老朽化が著しい公園遊具の改修工事を想定しているとある。真に老朽化が著しい場合、10年をかけて徐々に改修工事を実施するより、毎年点検をする等の目標とし、点検で見つかったものに対しては、即時に改修できるまで使用禁止にすることが必要なのではないか。</p>
亀山会長	1点目の質問は単位による。例えば、6頁の「個別指標(4)-② 落ち葉掃きイベントへの参加人数」では、毎年度目標値の達成を目指す指標となっている。過年度実績を累積し、トータルでの目標値を目指す指標とは異なる。
児玉主任	<p>はじめに、令和元年度で達成した指標については、みどりの基本計画本編で5年経過時点を中間とし、目標値の見直し等を行うと定めている。一旦は実績を積み重ね、中間段階の状況を見てご審議いただく。突出する指標についてはより高い目標を設定する等、見直しを行うこともあるかと思う。</p> <p>次にイベントの開催について、指摘のあった通りで当課のみどりのふれあいウォークも中止の方向で動いている。来年度以降も同様に開催が見込めない場合には、新型コロナウイルスの状況を見ながら、代替の必要も含めて考えていかなければならない。</p> <p>3点目については、公園課に確認する。</p>
亀山会長	確認と併せて、遊具の点検の頻度を上げて実施し、危険なものについては、早急な対応をするよう伝えてほしい。

木村委員	<p>所管課がわからないとどこが責任を持って施策に取り組んでいるか、わからないため話しづらい。</p>
水上委員	<p>23頁の下、「個別指標(3)-① 良好なみどりの活動の事例の表彰やPRの実施数」の実績に第51回シラコバト賞への推薦と受賞とある。シラコバト賞はどのような賞か。埼玉県賞か。</p>
奥村参事	<p>シラコバト賞は地域で活動されている個人又は団体に与えられる県の賞である。今回はみどりの関係で地域に貢献していることから、東狭山ヶ丘美化協議会を推薦した。この他、他部署においても施策に沿って活動を進めている方や団体を推薦している。地域づくり推進課が所管課となり、まとめて推薦を行っている。</p>
亀山会長	<p>議題4 特別緑地保全地区について(報告) 資料3をもとにみどり自然課 児玉主任から特別緑地保全地区の変更について経過報告及び今後のスケジュールについて説明を行った。質疑応答については、次のとおりであった。</p>
	<p>特別緑地保全地区は地元の同意を得ることが大変な制度であるにも関わらず、所沢市は頑張っている。本来、所沢市だけでなく、狭山市、川越市、三芳町の3市1町で取り組まなければならないところ、非常によくやっていて、現在、都市計画の手続きを着々と進めている段階にあるとの報告である。何か質問・意見等はあるか。</p>
三ツ木委員	<p>狭山市域の突き出た部分において、何か動きはあるか。動植物に境は存在しないため、所沢市が特別緑地保全地区の指定を行う中、別の動きが見られるか教えてほしい。</p>
奥村参事	<p>3市1町のほか、埼玉県、自然保護団体、地元の方々が参加し、くぬぎ山地区自然再生協議会が組織されている。各市町において、くぬぎ山地区を重要な地域として捉え、保全していかなければならないと認識をしている。但し、自治体により、財政状況や施策上の問題等があり、都市計画決定を行っているのは所沢市のみとなっている。狭山市は現在、当該区域において都市計画決定をしていないが、今のところ開発の推進にシフトすることはない。同協議会で話し合いをしており、共通認識を有していると私共では思っている。</p>
三ツ木委員	<p>都市計画決定の手続きの中で、埼玉県知事協議がある。その際に審議会の意見として話し、他の市町へ影響がもたらされると良い。</p>

<p>関谷委員</p>	<p>今回名称を「駒ヶ原特別緑地保全地区」から「くぬぎ山特別緑地保全地区」へと変更する新たな動きがあり、加えて行われる面積の拡大を見るに所沢市としての評価は非常に高い。元々、埼玉県を中心とするくぬぎ山地区自然再生協議会にて、自然再生事業実施計画を策定する予定であった。誰が見ても所沢市の取り組みは評価できる一方、元々1つの約束事としてくぬぎ山地区の保全を図るという大きな目標があった。所沢市を除く、2市1町がどのような動きをしているか、皆目見えない。他の市町に働きかけ、少しでも特別緑地保全地区の区域が広がるよう意見を呈してほしい。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>所沢市は素晴らしい取り組みをしている。但し、市の最北端であることから市民にとって親しみがない場所である。素晴らしい平地林なので、みどりの散歩道のようなコースとして指定、推奨し、誰でもくぬぎ山の自然に親しめるような取り組みがあると良い。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>既にそのような取り組みはあるか。</p>
<p>児玉主任</p>	<p>みどりのふれあいマップにおいて当課が所管する緑地を紹介している。くぬぎ山もその中に組み込んで、散歩コースとして設定している。冊子は好評をいただいております、市民の方へ相当数を配布している。今年3月以降、新型コロナウイルスの影響で公園や緑地に出かけたいとの問い合わせがあり、駒ヶ原についてもアクセスの問い合わせがあったほか、昨年の広報12月号において特集を組んだ際にも、くぬぎ山を紹介した。バス等のアクセスが良くない場所であり、心苦しいところではあるが、訪れたいとお声を頂いている。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>可能であれば、狭山市や川越市の区域もルートとして巡れるよう組み込み、素晴らしい平地林が広がるくぬぎ山地区が伝わると良い。</p>
<p>奥村参事</p>	<p>今の話しに補足すると、所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画を策定し、散策ルートとしてくぬぎ山地区を入れている。市民の方が手にするマップを当課と商業観光課が連携し、商業観光課の観光マップに水とみどりがつくるネットワーク計画の要素を加味したものを現在製作中である。完成後はより広く当市のみどりとみどりを巡るルートが知られることになる。HP等で紹介していきたい。</p> <p>但し、都市計画決定は今回の区域で行うことになるが、都市計画決定のみで地権者の所有となっており、公有地化している場所は少ない。みどりに親しむため、訪れていただくのは良いが、こちらから送り込むには早いと感じている。徐々に増やしていくとともに、今後、くぬぎ山地</p>

	<p>区自然再生協議会の中で、一帯が更にクローズアップされるような提案をしていこうと考えている。</p>
木村委員	<p>作成済みのみどりのふれあいマップについては HP でダウンロード可能か。最近では市役所に訪れてマップを手にするより、インターネットで検索して現地へ訪れることの方が多。可能な限り、わかりやすく情報を公開すると良いのではないか。</p>
奥村参事	<p>みどりのふれあいマップは HP で掲載しており、ダウンロード可能である。</p>
中安委員	<p>三芳町との境目に石坂産業の工場がある。隣接地では、石坂産業が雑木林を地権者から借りて管理し、生物多様性を保全及び改善する取り組みをしている。企業の敷地内において、保全に資する取り組みを評価する JHEP 認証の最高ランクを取得し、50年先まで緑地として確保されている状況である。企業との関係で難しいかもしれないが、今後、特別緑地保全地区に組み込んでいく検討の余地はあるのではないか。</p>
亀山会長	<p>どこの市域か。</p>
中安委員	<p>三芳町と所沢市に跨っている。所沢市域は中富見取場のあたりである。</p>
亀山会長	<p>非常に熱心に取り組んでおり、見学会に行くのはどうかと思うほど、場所のイメージは良い。</p>
奥村参事	<p>石坂産業については環境への貢献が高い企業として国レベルで有名である。石坂産業からくぬぎ山地区自然再生協議会に加わりたいとの話があると聞いている。私共としては、環境への貢献は目に見えているものの、環境保全以外の部分で計画や届けがあり、石坂産業の考え方をくぬぎ山に取り込むにあたっては、もう少し話を聞き精査をしていかなければならない段階にある。</p>
	<p>議題5 所沢市水とみどりのネットワーク計画について(報告) みどり自然課 荻野主任から所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画策定の報告を行った。質疑応答は次のとおりであった。</p>
廣川部長	<p>計画書の26頁をご覧いただきたい。出版社である株式会社 KADOKAWA が国木田独歩の「武蔵野」に影響を受け、本書の舞台となったこの地域</p>

	<p>に本拠を構えたい旨お話をいただいた。現在、東所沢地区に本社及び工場を構え、オープンを控えている。建築家の隈研吾氏がデザインを手がけた、石をイメージした一風変わった造りのミュージアムも併設された。これに合わせ、当市は近隣にマルシェをつくったほか、東所沢公園においてP-PFI 事業による公園づくりを予定しているところであり、新たなにぎわいを生み出す地域として現在力を入れている。是非一度足を運んでもらいたい。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>KADOKAWA が本社を移すのか。</p>
<p>廣川部長</p>	<p>その通りである。元々三芳町にあった出版物の工場に加え、東京から本社機能を移すこととなっている。26頁下の写真を見ていただくと、右手の白い建物が工場及び事務所であり、左手にある建物が隈研吾氏がデザインしたミュージアムである。工場の一番上の部分には、10部屋程度のホテルも併設され、集客に向けていろいろな形で催しを行うと聞いている。</p>
	<p>議題6 その他</p> <p>みどり自然課 荒井副主幹から今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、書面会議を検討するため、書面会議の開催の実施についてみどりの審議会委員に対し、意向を伺った。質疑応答については以下のとおりである。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>同意、不同意を審議により決めるのではなく、事態によってはそうせざるを得ないという話である。</p>
<p>荒井副主幹</p>	<p>同意をもらえれば、書面会議の開催が可能であり、もらえないようであれば会議室に限った開催となる。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>書面による会議を実施しなければならない状況の場合、皆さんにその旨協力をお願いすることになる。</p>
	<p>3 閉 会</p> <p>みどり自然課 荒井副主幹の司会により、閉会した。</p>